

大規模小売店舗状況

令和3年度第3四半期分

(令和3年10月から12月まで)

令和4年1月

神奈川県産業労働局中小企業部
商業流通課

神奈川県内の大規模小売店舗状況 (横浜市、川崎市、相模原市を除きます。)

大規模小売店舗立地法 大型店の状況第3四半期（10月から12月まで）の動き

大規模小売店舗立地法（以下、「大店立地法」といいます。）における新設等の届出、大規模小売店舗の開店、神奈川県大規模小売店舗立地審議会の答申及び大店立地法第8条第4項の県の意見並びに大店立地法の対象店舗数の令和3年12月31日現在の状況は、以下のとおりです。

1 届出の状況

今期の届出は、**6件**でした。届出の種類の内訳は次のとおりです。

- 新 設 : 1件
- 設置者等の変更 : 3件
- 配置や運営方法等の変更 : 0件
- 廃 止 : 0件
- 届 出 の 変 更 : 0件
- 承 継 : 1件
- 既存店の変更 : 1件

2 開店状況（新設）

今期における大規模小売店舗の開店は、**2件**でした。

3 神奈川県大規模小売店舗立地審議会の答申状況

今期の知事に対する答申は、**2件**でした。

4 大店立地法第8条第4項の県意見の状況

今期は、県意見はありませんでした。意見なし通知は**2件**でした。

5 大店立地法の対象店舗数

今期末現在、大店立地法対象店舗のうち開店しているものは、**463店**です。

大規模小売店舗立地法 大型店の状況第3四半期の動き

1 届出の状況

(1) 届出種類別件数及び状況

ア 新設（法第5条第1項）

1件

店舗名称	所在地	届出者	主な小売業者	店舗面積	新設日	届出日
(仮称) クリエイトSD 愛川中津南店	愛川町	株式会社クリエイトエ ス・ディー	株式会社クリエイトエ ス・ディー	1,189㎡	R4.8.9	R3.12.8

イ 設置者等の変更（法第6条第1項）

3件

店舗名称	所在地	届出者	主な小売業者	変更事項	変更日	届出日
コーナンPRO246 座間店	座間市	コーナン商事株式会社	コーナン商事株 式会社	大規模小売店舗の名称	R2.11.4	R3.10.5
ドン・キホーテ小田原 店	小田原市	日本アセットマーケ ティング株式会社 ほか 5者	株式会社長崎屋	大規模小売店舗の名称 設置者の名称等 小売業者の名称等	R2.7.1 ほか	R3.10.25
ミナカ小田原	小田原市	万葉倶楽部株式会社	株式会社ローソ ン	大規模小売店舗の名称 小売業者の名称等	R2.12.4	R3.12.23

ウ 配置や運営方法等の変更（法第6条第2項）

0件

エ 廃止（法第6条第5項）

0件

オ 届出の変更（法第8条第7項）

0件

カ 承継（法第11条第3項）

1件

店舗名称	所在地	届出者	主な小売業者	旧設置者	承継日	届出日
ドン・キホーテ小田原 店	小田原市	日本アセットマーケ ティング株式会社 ほか 5者	株式会社長崎屋	株式会社長崎屋 ほか4 者	R2.1.10 ほか	R3.10.25

キ 既存店の変更（法附則第5条第1項又は第3項）

1

店舗名称	所在地	届出者	主な小売業者	変更事項	変更日	届出日
ケーヨーデイツー厚木 店	厚木市	株式会社セキノ ほか4者	株式会社ケーヨー	駐車場の位置及び収容台数 駐輪場の位置及び収容台数 閉店時刻 駐車場利用可能時間帯 駐車場の出入口の数及び立 置	R4.6.30 ほか	R3.10.29

(2) 令和3年度月別届出状況表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	前年度計
新設	0	1	0	1	1	0	0	0	1				4	4
設置者等の変更	1	1	1	8	7	12	2	0	1				33	60(2)
配置や運営方法等の変更	0	0	0	1	0	2	0	0	0				3	12(2)
廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	2
届出を変更する旨の届出(変更しない旨の通知を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
承継	1	1	0	2	0	0	1	0	0				5	10(1)
既存店の変更	0	0	0	1	0	1	1	0	0				3	1
合計	2	3	1	13	8	15	4	0	2				48	89(5)

※上表の括弧内は取り下げられた届出件数で、外数となっています。

2 開店の状況(新設)

(1) 開店 2件

店舗名称	所在地	届出者	主な小売業者	店舗面積	開店日
(仮称) BRANCH茅ヶ崎3	茅ヶ崎市	大和リース株式会社	未定	1,827 m ²	R3.10.29
(仮称) LABI 茅ヶ崎	茅ヶ崎市	株式会社ヤマダデンキ	株式会社ヤマダデンキ	11,946 m ²	R3.11.26

(2) 令和3年度月別大規模小売店舗開店状況表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	前年度計	開店済店舗数
開店数	1	0	0	0	0	0	1	1	0				3	9	463

3 神奈川県大規模小売店舗立地審議会答申状況

(1) 答申 2件

店舗名称	所在地	届出者	届出の種類	答申
(仮称) LABI 茅ヶ崎	茅ヶ崎市	株式会社ヤマダデンキ	法第5条第1項	特に申し述べる事項はない
(仮称) エイビー海老名店	海老名市	株式会社エイヴイ	法第5条第1項	特に申し述べる事項はない

(2) 令和3年度月別状況表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	前年度計
新設	0	0	0	0	1	0	1	0	1				3	8
配置や運営方法等の変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	3
既存店の変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
届出を変更する旨の届出(変更しない旨の通知を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
合計	0	0	0	0	1	0	1	0	1				3	11

※ 審議終了後、知事へ答申がなされたもの

4 大店立地法第8条第4項の県意見の状況

(1) 意見 0件

(2) 意見なし通知 2件

店舗名称	所在地	届出者	届出の種類
(仮称) LABI 茅ヶ崎	茅ヶ崎市	株式会社ヤマダデンキ	法第5条第1項
(仮称) エイビー海老名店	海老名市	株式会社エイヴイ	法第5条第1項

(3) 令和3年度月別状況表

ア 意見

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	前年度計
新設	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
配置や運営方法等の変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
既存店の変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0

イ 意見なし通知

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	前年度計
新設	0	0	0	0	1	0	1	0	1				3	8
配置や運営方法等の変更	0	0	0	1	3	0	0	0	0				4	10
既存店の変更	1	0	0	0	0	0	0	0	0				1	1
合計	1	0	0	1	4	0	1	0	1				8	19

5 大店立地法の対象店舗数

令和3年12月31日

区 分	既存店（附則第5条該当の店舗）			大店立地法（本則が適用される店舗）				合 計 ※4	
	大店法 開店済 ※1	生 協 ※2	計	既存店 の変更 ※3	新 設（法第5条第1項）				計
					開店前	開店後	小計		
横 須 賀 市	12	1	13	18	0	22	22	40	53
平 塚 市	13	0	13	9	1	18	19	28	41
鎌 倉 市	4	0	4	6	0	3	3	9	13
藤 沢 市	17	1	18	21	0	25	25	46	64
小 田 原 市	20	0	20	10	0	13	13	23	43
茅ヶ 崎 市	7	0	7	6	1	7	8	14	21
逗 子 市	0	0	0	2	0	2	2	4	4
三 浦 市	0	0	0	2	0	4	4	6	6
秦 野 市	9	0	9	11	0	7	7	18	27
厚 木 市	15	0	15	21	0	10	10	31	46
大 和 市	7	0	7	12	0	15	15	27	34
伊 勢 原 市	2	0	2	4	0	7	7	11	13
海 老 名 市	5	1	6	8	2	10	12	20	26
座 間 市	6	0	6	7	0	10	10	17	23
南 足 柄 市	3	0	3	1	0	3	3	4	7
綾 瀬 市	4	0	4	5	0	4	4	9	13
葉 山 町	0	0	0	1	0	0	0	1	1
寒 川 町	1	0	1	0	0	3	3	3	4
大 磯 町	1	0	1	2	0	1	1	3	4
二 宮 町	1	0	1	2	0	1	1	3	4
中 井 町	0	0	0	0	0	1	1	1	1
大 井 町	2	0	2	2	0	2	2	4	6
松 田 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 北 町	0	0	0	0	0	1	1	1	1
開 成 町	2	0	2	0	0	2	2	2	4
箱 根 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真 鶴 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯 河 原 町	2	0	2	1	0	1	1	2	4
愛 川 町	2	0	2	2	1	0	1	3	5
清 川 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	135	3	138	153	5	172	177	330	468

※1 大店法の届出が出ている店舗の総数から店舗面積1,000㎡以下の店舗及び附則第5条に基づく届出を行った店舗を除いた。

※2 農協には店舗面積1,000㎡超の店舗なし。

※3 既存店のうち、附則第5条第1項又は第3項に基づく届出があり、以後本則適用となる店舗をいう。

※4 開店している店舗は、全対象店舗（468店舗）のうち未開店の店舗（5店舗）を除いた「463店舗」である。なお、未開店の店舗とは、上記の表中「大店立地法>新設>開店前」の店舗（5店舗）のことである。